

## 姫路市入札監視会議 議事概要（平成26年度第2回）

### 1 日時

平成27年2月23日（月） 午後2時から午後3時45分まで

### 2 場所

姫路市役所 東館3階 東301会議室

### 3 出席者

（委員）市川委員長 秋本委員 永井委員 井上委員

（姫路市）甲良財政局長 三木財務部長 松本契約課長 他契約課2名

### 4 概要

#### (1) 建設工事発注状況等の説明

平成26年7月1日から平成26年12月31日までの間の入札及び契約手続の運用状況並びに制度改正等について事務局から報告

<制度改正予定の概要>

「姫路市入札参加資格制限基準」（平成25年3月25日制定）

#### 【主な質問・意見】

委員： 労務単価は、兵庫県で平均2.3%上昇とのことだが、全国ではどうか。

事務局： 全国平均では4%くらい上昇している。

委員： 全国と兵庫県の差はなぜか。

事務局： 労務単価の平均は、今まで建設工事の減少に伴い下降していたが、東日本大震災の復興工事の影響で、昨年度適用分から上昇に転じ、全国平均で約15%、兵庫県では約12%上昇した。建設需要が増えて職人が不足することとなったため、今年度適用分でも全国平均で約7%労務単価が上昇することになった。

事務局： 来年度適用分は、被災地3県で約6%、全国平均で約4%の上昇となり、兵庫県は約2%上昇する。

事務局： 東京オリンピック関連の建設需要もあり主に東日本で上昇している。

(2) 審議対象工事の抽出結果の報告

審議対象工事の抽出を行う委員に指定されていた永井委員から、抽出結果を報告

<抽出の概要>

- ・入札方式別に審議対象工事を受作為に抽出
- ・制限付一般競争入札（価格競争）については、全212件中2件を抽出  
（内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から1件、建築・その他工事から1件）
- ・指名競争入札について、全283件中4件を抽出  
（内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から2件、建築工事から1件、その他工事から1件）

(3) 抽出工事の説明及び審議

抽出された工事について審議

ア 制限付一般競争入札（価格競争）

①内々環状東線道路改良（その2）及び東駅前町地内下水道工事

【主な質問・意見】

委員： 最低制限価格は千円単位か。

事務局： 最低制限価格の算定式はホームページでも公表しているが、姫路市では千円単位で設定している。

委員： 違う行政機関もあるのか。

事務局： 兵庫県は昨年度までは万円単位だが、姫路市では、予定価格が千円単位で設定しているため、最低制限価格も千円単位としている。

②八幡小学校他3校屋内運動場天井等耐震改修工事

【主な質問・意見】

委員： 4箇所の工事だが、工事場所が近いのだと思うが、場所ごとに工事を分離するのは非効率か。

事務局： その考えもあるが、毎年度、学校施設の大規模改修工事や耐震改修工事を計画的に継続して実施しており、毎年ある程度大規模な工事が予定されていたが、平成25年8月の文科省の通知により、昨年度から屋内運動場の吊り天井の耐震化工事を優先

して工事を発注している。現場代理人には常駐義務があるが、近隣工事の場合の緩和に関する要件もあるので、兼務が可能なように、いくつかの学校をまとめて発注し、発注ロットの大型化など適切な規模での発注を行った。

委員： 屋内運動場の吊り天井の耐震化工事は、どの程度終わったか。

事務局： 今年度と来年度の2箇年で終了する予定だ。

委員： 最低制限価格未満で無効となっている業者が多いが、もう少し予想がつかないのか。

事務局： 土木工事は公表されている統一単価によって積算が可能である。契約締結後に工事費内訳表も公表していて、翌年度に単価も公表している。建築工事は、建設物価等の雑誌に掲載されている単価を参考にするため、積算が難しい。建築工事では工事費内訳も公表していない上に、設備・電気工事等の様々な工種により工事を行うため、下請業者が多く、下請業者の見積金額で積算していると思われる。業者は実際に施工可能な金額で応札していることになり、もっと低価格でも受注できるということが考えられる。

委員： 4箇所の学校の屋内運動場の工事であるが、共同企業体の参加は可能か。

事務局： 単体の企業で十分に施工が可能であると考えている。概ね10億円以上の大規模な工事では円滑かつ確実に施工を図るため、建設共同企業体の結成を想定しているが、それ以外の工事では、市内の単体の企業で施工が十分と考えている。姫路市では、難易度の高くない工事がほとんどなので、通常、建設共同企業体の結成は想定しない。

委員： 約10億円以上の工事でない共同企業体では参加できないということか。

事務局： はい。

委員： 1校ずつ個別に積算する場合と、4校まとめて積算する場合とで、積算の基準は変わるか。

事務局： 現場管理費は、積算上はほとんど変わらないと思われる。

事務局： スケールメリットがあるので、現場管理費も若干圧縮できる。

委員： 積算も変わるなら、業者の実際の費用も安くなるか。

事務局： 建設資材等もまとめて調達できる。

事務局： 主任技術者の場合、その工事現場に専任の配置となるので、他

の工事の入札に参加できる機会が減ることになり、4つの学校を一人の主任技術者の配置で任せることができのならば、業者にもメリットがある。

委員： 工事をまとめた方がいいのなら、共同企業体で施工した方が安くないか。

事務局： （積算上は若干変わるが、）効率的な執行を通じたコスト削減を図る観点から適切な発注ロットを設定しており、規模に応じて共同企業体の施工も想定している。

## イ 指名競争入札

### ①刀出スポーツ広場公園フェンス設置他工事

#### 【主な質問・意見】

委員： 高さのあるフェンスか。

事務局： 公園の周りにあるようなフェンスを周囲に設置する工事で、老朽化したフェンスを更新する工事だ。

委員： ガードレールを設置する場合は土木工事になるか。

事務局： ガードレールの設置は道路付属物設置工事で、フェンスとガードレールは同じような部材なので、同様の専門業者が施工する。道路工事の中でガードレールを設置する場合は、土木工事一式であるが、ガードレールのみを設置工事なら、とび・土工・コンクリート工事に該当する。

### ②上原田川改修工事

#### 【主な質問・意見】

委員： この工事は（積算）ソフトを使用すると設計金額が分かりやすい工事か。

事務局： 一般的な工事であるため、比較的積算しやすい工事だと思う。市が管理する川というのは用排水路で、河床が損傷するなどして土砂が堆積し、水はけが悪くなるため、型枠にコンクリートを流して護岸や河床を打ち直す工事で、標準的な工事に当たる。

### ③名古屋山斎場斎場棟北屋上補修工事

#### 【主な質問・意見】

特になし

④内々環状西線照明灯設置（その２）工事

【主な質問・意見】

委員： その２とあるが、その１と分けた理由は。

事務局： （工事場所は）豆腐町の踏切があった道路で歩道も広幅員で、予算額の関係があり、年度を超えてＪＲ線の高架の北側・南側で分離したものだと思われる。

(4) 入札参加資格制限の措置状況

平成２６年７月１日から平成２６年１２月３１日までに入札参加資格制限措置の状況について、事務局から報告（措置業者なし）

【主な質問・意見】

特になし

(5) 指名停止の措置状況

平成２６年７月１日から平成２６年１２月３１日までに指名停止措置を行った延５者について、事務局から報告

【主な質問・意見】

委員： 榎橋本設備工業所の辞退後は、（この工事は）どうなったか。

事務局： 応札したが、配置する主任技術者がいないため辞退し、指名停止措置の対象になり、次点の業者を落札候補者とした。

委員： もう一度入札せずに、次点の入札者が繰り上げで候補者になったのか。

事務局： はい。

(6) 低入札価格調査

平成２６年７月１日から平成２６年１２月３１日までに行った低入札価格調査について事務局から報告

【主な質問・意見】

委員： 工事成績の欄は市の工事の評価点か。６６点や６３点という点数はどのくらいのレベルか。

事務局： 工事について完了検査を行い、設計書通りの施工がなされているかの確認を工事担当課と工事技術検査室が行う。工事成績評定は、工事成績を次の入札に活用するために、工事担当課と工事技術検査室で評点する。１００点満点で６０点までが合格となる。

委員： すべての工事で実施するのか。

事務局： 130万円以上の建設工事と工事に係る設計委託について実施する。

委員： 60点未満の場合はどうなるのか。

事務局： 工事の手直しを行い、工期を超過すれば、履行遅延で違約金を日割で徴収する。60点未満になると、1月以上の指名停止措置を執らせていただく。昨年度も1件あり、年に1件発生する程度。余程成績が悪い場合でも50点に満たないことはない。

委員： 工事施工中も検査や指導をしているか。

事務局： 施工中にも監督や指導を行うが、完了検査しか行っていない状況だ。完了検査で出来形等の確認ができない場合しか、中間検査は行っていない。

#### (7) 苦情処理要綱に基づく苦情処理

苦情処理案件及び再苦情処理案件について、事務局から報告（苦情処理案件なし。再苦情処理案件なし。）

#### 【主な質問・意見】

特になし

## 5 その他

### (1) 次回会議の審議対象工事の抽出委員について

平成27年度の委員決定後に、抽出委員を調整する。

### (2) 次回の定例会議の開催について

次回の定例会議は、平成27年8月に開催することに決定